【基本施策】

33. 安全なおいしい水を安定供給する

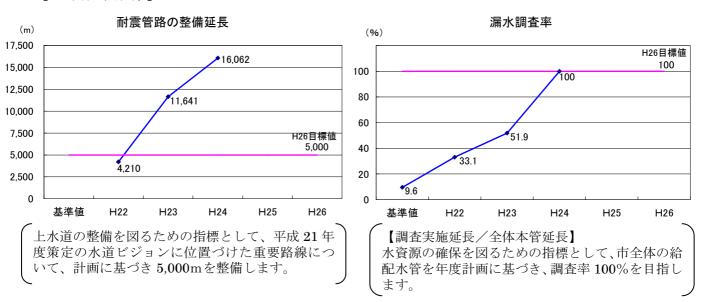
【基本方針】

安全で良質な水を安定的に供給するために、日野川地区水道用水供給事業からの水(県水)を計画的に受水します。また、地震など災害に強い水道施設の構築として、重要路線の耐震整備を推進するとともに水道水の安全を確保するため、水質検査計画を策定し、水質監視の強化に努めます。さらに漏水調査を計画的に実施し、水資源の有効活用や有収率の向上を図るとともに、県水の受水に伴いさらなる経営の効率化に努め、公営企業として経営基盤の強化を図りながら、適正な水道料金の見直しを行います。

【実施施策】

◇上水道の整備 ◇水資源の確保

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策		構成事務事業の状況											
		H24 ランク				H26 方向性							
	実施施策	A	В	С	小計	事務 改善	内容 拡大	内容 縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
安全なおいしい水を安定 供給する		9	0	0	9	0	0	0	9	0	0	0	9
	上水道の整備	7	0	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7
	水資源の確保	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2

これまでの取組み成果

生命の維持や生活に必要な水を安定供給するため、耐震管路の整備を進めるとともに、漏水調査を実施した。

今後の課題

安全で安心なおいしい水の安定供給に引き続き努めるとともに、上水道会計の健全化を図る必要がある。

今後の施策展開

地震等の災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、重要管路の耐震化計画や、老朽管の更新計画を策定し計画的に整備に努める。

また、上水道事業(公営企業)の財政健全化計画を策定し、安定した経営基盤に努める。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価:A〉